

生け垣緑化用苗木配付事業の概要

豊かな緑をはぐくむまちを目指して



津市緑化基金を活用して、緑に囲まれた住みよい環境づくりと、災害に強いまちづくりを行うために、生け垣の設置を進めています。

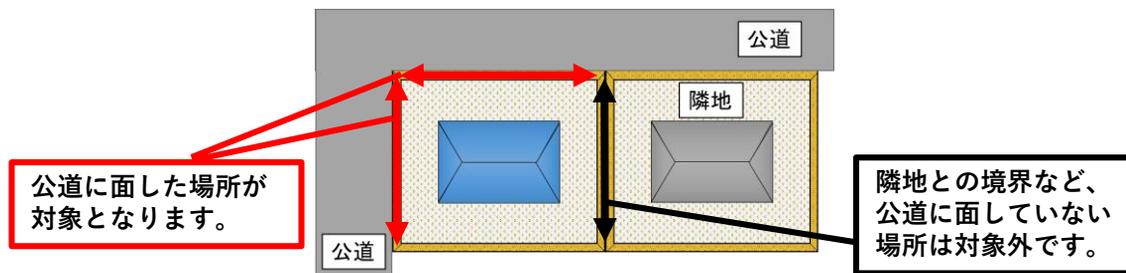
みどりは、都市景観に安らぎを与え、災害時にブロック塀等の倒壊による被害を防止するとともに、避難経路を確保できます。



配布要件

- ① 本市内の個人が所有する住宅で、公道に面した場所に生け垣を新設またはつくり替える場合。（生け垣と道路の間に、駐車場や階段など他に利用する目的の空間を挟んでいる場合は配布できません。）
- ② 生け垣の延長が延べ3m以上であること。
- ③ 設置後3年以上適正に管理し育樹に努めること。
 - 生垣の設置後は病害虫の防除や施肥など樹木の良好な育成に努めてください。
 - 敷地の外へ生け垣がはみ出さないよう枝木の選定や落ち葉の処理など、適正に管理してください。
- ④ 生け垣と道路の間に塀等を設置し、道路からの視界を遮断しないこと。
ただし、生け垣の植栽面からの高さが50cm未満または遮へい率が50%未満であれば配布要件を満たすものとする。

※不動産業者、開発業者等が業として生け垣を設置する場合、過去に同一の住宅で配付を受けたことがある場合、その他現地調査の結果、この事業の対象外であると判断した場合は対象外です。



配布樹種

- | | | | |
|----------|-------|----------|--------------|
| ①ボックスウッド | ②サザンカ | ③プリペット | ④ヒイラギモクセイ |
| ⑤キンメツゲ | ⑥シラカシ | ⑦ベニカナメモチ | ⑧トキワマンサク（赤葉） |

※配布する苗木（高さ約0.8m）は1m当たり3本で、1件当たり上限60本です。

申請方法

- ・申請書に位置図、見取平面図、現況写真を添付し都市政策課または各総合支所地域振興課へ提出してください。
- ・申請をしていただいた後に、市が現地調査を行い、苗木を配布できる範囲を確認し、配布方法などをご連絡いたします。



問い合わせ先

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

津市都市計画部都市政策課 都市計画・景観担当

☎ 059-229-3290 FAX 059-229-3336